

令和元年7月吉日

法曹親和会 会員各位

法曹親和会 令和元年度 夏期合宿研修会のお知らせ

法曹親和会 幹事長 上田 智司
同研修委員会 委員長 栢割 秀和
親和全期会 代表幹事 田中 博尊

会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、来る8月24日(土)・25日(日)、法曹親和会恒例の夏期行事である「夏期合宿研修会」を箱根「湯本富士屋ホテル」にて開催いたします。

本年度の研修テーマは、「裁判例に学ぶ従業員の不祥事への対応」(二一会)、「信託業務へのリミッターを外そう!」(親和全期会)、「民事裁判手続のIT化」(法曹親和会)、「会社法改正を概観する!」(東京法曹会)、「最新の債権回収～民事執行法の改正から仮想通貨まで～」(法曹大同会)です。

日頃の業務に役立つ知識を習得する貴重な機会です。24日の研修終了後には、例年通り大懇親会・二次会も企画されておりますので、大いに語らって懇親を深めていただきたく、多数の先生方のご参加を心よりお待ちしております。

なお、お申込みは、下記の申込書によりFAXで、7月24日(水)までに お願い申し上げます。

※お申込み及びお問合せ先

常任幹事 金川 征司(電話:03-6418-1885 FAX:03-6418-1887)

令和元年度法曹親和会夏期合宿申込書(FAX 03-6418-1887)

法曹親和会夏期合宿に以下のとおり参加します

- 24日、25日とも参加する(宿泊する) 24日のみ参加する(懇親会后帰る)
 25日のみ参加する その他()

ご芳名 _____ (二一 大同 東法 期)

* 同伴する司法修習生がいる場合、その方のご芳名 ()

開催要領

- (1) 日時 令和元年8月24日(土)～8月25日(日)
8月24日 12時15分より新館「箱根」前にて受付開始
* 研修中は部屋の利用はできません。会場後方に荷物置き場を用意いたします。
- (2) 場所 箱根『湯本富士屋ホテル』
神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1
TEL0460-85-6111(代)
* 小田急線 箱根湯本駅より徒歩3分
- (3) 会費
- | | | | |
|---------|----------|---------|----------|
| 24期以前 | 金18,000円 | 25期～56期 | 金34,000円 |
| 57期～61期 | 金28,000円 | 62期～66期 | 金18,000円 |
| 67期～70期 | 金8,000円 | | |
| 新入会員 | 無料 | 司法修習生 | 金8,000円 |
- * 2日目(25日)のみ参加の場合 金3,000円
* 24日に宿泊されずにお帰りになる会員についても、宿泊の場合と同額とさせていただきますので、ご了承下さい。
* 各部屋の電話の利用その他個人的な飲食費等は、各自でご精算下さい。
- (4) 申込方法 FAX申込書にてお申し込み下さい。
- (5) 支払方法 事前の銀行振込によるお支払をお願いいたします。
※振込人名には「弁護士」をつけないで下さい。
〈振込先〉 みずほ銀行 赤坂支店 普通預金 2182359
法曹親和会 夏期合宿(ホウソウシンワカイ カキガッシュク)
- (6) キャンセル 急用にてキャンセルされる場合は必ず常任幹事金川征司(当日以降はホテルに直接)まで、ご連絡下さいますようお願いいたします。
(8月23日まで 常任幹事金川征司: 電話03-6418-1885)
(8月24日以降 湯本富士屋ホテル: 電話0460-85-6111)
* キャンセルされる場合、以下の取扱いとさせていただきます。
①8月19日まで 会費全額(送金手数料控除)を払い戻します。
②8月20日から23日まで 会費の半額(送金手数料控除)を払い戻します。
③その後は、会費全額をキャンセル料とさせていただきます、払戻しができません。
* なお、当日までに会費をお支払いいただけていない場合には、後日、キャンセル料相当額を申し受けさせていただきますので、ご了承下さい。

令和元年度 夏期合宿研修会 研究テーマ

二 一 会 「裁判例に学ぶ従業員の不祥事への対応」 8/24 13:10~14:30

(発表者：二一会研究部 大西 敦ほか数名)

本年度の二一会研究部では、従業員の不祥事をテーマに、複数の類型にわたる裁判例を検討いたしました。企業からの相談、受任事件において、従業員の不祥事への対応は一定割合を占めるものといえます。昨今は不祥事に対する世間の目も厳しくなっており、その対応如何によっては厳しい批判にさらされることになってしまいます。今回の夏期合宿では、不祥事を起こした従業員に対する措置、例えば、従業員に対する損害賠償といった事例を中心に解説いたします。

親和全期会 「信託業務へのリミッターを外そう！」 8/24 14:40~16:00

(発表者：親和全期会信託法チーム一同)

新しい信託法が施行されて10年以上が経過しますが、信託業務は他土業のシェアが圧倒的となり、弁護士のシェアは1割程度に止まっています。「信託」は「異質」であるとの思い込み、どの様なサービス提供が可能か分からない、といったことが原因とされています。まずは、親和全期会の有志が短期間で1から信託に対する「使える知識」と「肌感覚」を身に付けた成果をご紹介します。この機会に、参加者全員が信託に対する悪しきリミッターを外しましょう！！

法曹親和会 「民事裁判手続のIT化」 8/24 16:10~17:30

(発表者：親和会民事司法改革PT(座長畑克海)一同、永島賢也、丸山冬子)

最高裁は内閣府の要請のもと着々と民事裁判手続のIT化を進めようとしています。2020年2月には東京地裁の21もの民事部でウェブ会議を活用した争点整理手続の運用(フェーズ1)が開始されます。今までの民事司法改革の経緯と現行法下でも実施可能な手続のIT化の報告、更に民事訴訟法改正に向けた議論状況の報告のほか、裁判所が導入予定のMicrosoft・Teamsを使ったウェブ会議の実演をいたします。

東京法曹会 「会社法改正を概観する！」 8/25 9:30~10:50

(発表者：吉川樹士、藤木友太、荒粉航輔)

会社法は、近年においても平成27年、29年と改正がなされ、さらに、今後は、企業統治等の関係についての見直しとして、株主総会資料の電子提供制度を新設し、また、上場企業等の大企業に社外取締役を1人以上置くよう義務付けるなど、大きな改正が行われる予定です。そこで、法律相談において対応できる程度に、近年の改正を確認するとともに、今後改正される会社法の概要をご紹介します。

法曹大同会 「最新の債権回収～民事執行法の改正から仮想通貨まで～」 8/25 11:00~12:20

(発表者：戸塚史也、首藤 哲伺、浅野剛、出口俊太郎)

民事執行法の改正法が令和元年5月に成立しました。財産開示制度の実効性確保や、金融機関、登記所、市町村からの情報取得制度の創設などがなされ、より確実な債権回収が図られます。一方で、近年は、電子マネーや仮想通貨など、従来想定されていなかった財産権が現れており、これらに対する強制執行も問題となります。今さら聞けない改正法の概要から、仮想通貨に関する最新の議論までをお届けします。

日 程 表

8月24日(土)	8月25日(日)
12:15～受付 (新館「箱根」) 13:00～開会式(新館「箱根」) 13:10～14:30 二一会研究発表 「裁判例に学ぶ従業員の不祥事への対応」 14:30～ 休憩 14:40～16:00 親和全期会研究発表 「信託業務へのリミッターを外そう！」 16:00～ 休憩 16:10～17:30 法曹親和会研究発表 「民事裁判手続のIT化」 17:30～ 自由行動 18:50～ 写真撮影 (本館2階「赤富士」) 19:00～ 大懇親会 (本館2階「赤富士」) 21:00～ 二次会 (本館2階「梅」)	(7:30～9:00) 朝食(バイキング)(新館「箱根」) 9:30～10:50 東京法曹会研究発表 「会社法改正を概観する！」 10:50～ 休憩 11:00～12:20 法曹大同会研究発表 「債権回収～民事執行法の改正から仮想通貨への対応まで～」 12:20～ 閉会式

【スタッフ】

法曹親和会研修委員会

委員 長	栢 割 秀和		
委 員	川畑 大輔	山下 智行	佐々木 萌
	池田 里江	細川早智子	大山 貴俊
	大棒 洋佑	柿沼 彰	樋口 智紀
	金川 征司	三浦 太郎	牛島 貴史
			瀬川 千鶴
			本澤 陽一
			立松 かほり

法曹親和会執行部

幹 事 長	上田 智司		
副幹事長	吉田 秀康	山岸 宏彰	遠藤 賢治
	佐藤 貴則	石原 俊也	廣瀬 正司
	谷 真人	石黒 清子	兼川 真紀
事務総長	露木 琢磨		
事務次長	石渡 績嘉	坂井 崇徳	小坂 俊介
常任幹事	谷口 琢哉	岡 将人	今井時右衛門
	上村 香織	重富 智雄	宮田 洋志
	市野真紗美	金川 征司	牛久保 透
			木原功仁哉
			後藤 健夫
			坂本 千花

親和全期会

代表幹事	田中 博尊
事務局長	川瀬 渡